

阿指第615号
令和3年2月12日

阿見町立あさひ小学校 保護者様

阿見町教育委員会教育長 湯原 正人
阿見町立あさひ小学校長 小林 正敏

同居家族のPCR検査実施に伴う児童生徒の登校の扱いについて

向春の候 保護者の皆様には、日頃より本町及び本校の教育活動に御理解、御協力いただきまして誠にありがとうございます。

さて、標記の件につきまして、昨今のPCR検査の実施や結果判明の状況等から、下記のように変更します。

記

1 登校の扱いについての変更点

(1) 変更前

同居家族がPCR検査を受けることになった場合、検査等の実施が分かった時点から結果判明までの間は登校自粛をお願いし、出席停止扱いとする。

(2) 変更後

同居家族が、新型コロナウイルス感染症に感染した人の「濃厚接触者」に指定された時点からPCR検査等（抗原検査、抗体検査などを含む）の結果判明までの間は登校自粛をお願いし、出席停止扱いとする。

- 次の例の場合（いずれも発熱等の風邪症状がなく、濃厚接触者に指定されていない）は、通常登校できます。ただし、感染予防及び不安により登校しない場合は、出席停止扱いとします。

- ・同居家族が、同じ職場で陽性者が出ていたため、念のためのPCR検査等を受ける場合
- ・同居家族が通う学校の学級（部活動、アルバイト先等）で陽性者が出て、その関連で念のためのPCR検査等を受けることになった場合
- ・同居家族が、新型コロナウイルスの感染が疑われる以外の理由（けがや骨折などでの入院・手術等）でPCR検査等を受ける場合
- ・同居家族が勤める医療機関や介護施設で一斉に、または、定期的に実施するPCR検査等を受けることになっている場合
- ・同居家族が勤務する地域で実施されるローラー作戦で一斉にPCR検査等を実施することになった場合

2 引き続きお願いしたいこと

- 同居家族及び児童生徒がPCR検査等を実施することになった場合は、分かり次第すぐに学校（時間外や休日は町役場 888-1111）に連絡してくださいようお願いします。
- 同居家族が発熱等の風邪症状により病院で受診時にPCR検査等を受けることになった場合は、児童生徒は早退、結果判明まで登校自粛をお願いします。出席停止扱いとします。

【問合せ先】
阿見町立あさひ小学校
担当：教頭 中島まり子
電話：893-3555